

jump one施設利用規約

第5条(入会資格)

- (5)集団感染する恐れのある疾病を有しない方
- (6)一時的な筋肉の痙攣や意識の喪失などの症状を招く疾病を有しない方
- (10)高校在学中でない方

第9条(利用資格)

- (4)体調が優れず(風邪、熱、月経中など)レッスン受講に支障がでる可能性がある方
- (5)当施設の規則及び、スタッフの指示に従わない方
- (6)傷病を有している、または既往歴がある方
- (7)身体が不自由で、施設を一人で利用できない方

第16条(除名)

- (9)一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有していることが発覚したとき

第20条(禁止行為)

- (3)許可なく本施設の商標を使用(コピー・商品化など)すること